

教育プログラムの概要及び採択理由

機 関 名	岐阜女子大学	申請分野(系)	人社系
教育プログラムの名称	実践力のある上級デジタルアーキビスト育成		
主たる研究科・専攻名	文化創造学研究科文化創造学専攻		
(他の大学と共同申請する場合の大学名、研究科専攻名)			
取 組 実 施 担 当 者	(代表者) 亀井 俊介		

[教育プログラムの概要]

世界の博物館・図書館、また国内の都道府県・市町村の博物館、企業等において、文化資料の情報化とその流通利用のためのデジタル・アーカイブの研究開発が始まりだした。ここでは、文化情報の知的財産としての保護・管理、流通利用、さらには新しい文化創造を担当するデジタル・アーキビストが必要とされだした。

今後、多くの分野で文化芸術等の文化の内容に関する基礎を理解し、必要となる文化資料の情報化とそのデジタル化・流通技術と併せ、文化活動の基礎としての著作権・プライバシー等を理解し、デジタル・アーカイブ化ができる高度な能力をもつ人材の養成が必要とされている。すでに、欧米、韓国、中国等の諸外国では、こうした分野の振興を国家戦略と位置付け、強力に政策を展開しはじめており、米国アーカイブ協会等、社会的にもその重要性が認められている。

本学の大学院には、芸術・文学・語学等、各分野を専門とする他大学、大学院の修士課程・博士課程の修了者が入学し、デジタル・アーカイブの研究を進めているのが現状である。これらの状況を配慮し、今回、次のように、社会で要請されるデジタル・アーカイブの開発、設計、制作及びマネジメントができる人材を育成する上級デジタル・アーキビストの教育プログラムを構成する。

大学・大学院教育でのデジタル・アーキビストの養成の内容

デジタル・アーカイブズの開発・利用の大きな枠組は、次の三分野で構成される。

第一領域（文化の理解）

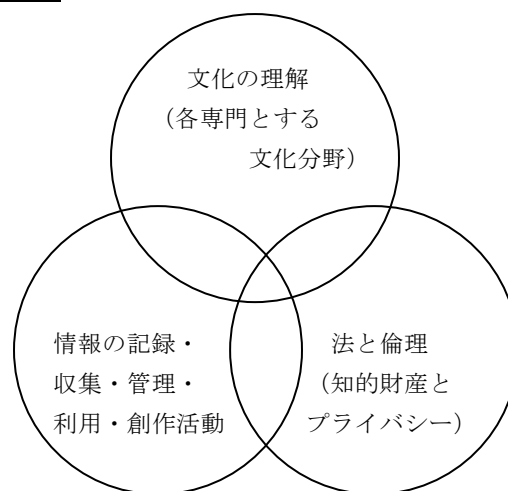
第一の領域は、文化の理解である。デジタル・アーカイブズ創造には、その基本として、各資料について文化的な価値判断をする能力が求められる。このために、デジタル・アーキビストは、自分の専門とする文化分野についての理解を基礎として、文化資料のアーカイブ化を可能にする能力を育成する。

第二領域（情報の記録と利用）

第二の領域は、情報の収集・記録・管理・利用さらに創作活動ができる多様な情報活用能力がデジタル・アーキビストとして必要であり、これらの能力を育成する。

第三領域（法と倫理・知的財産権等）

第三の領域は、デジタル・アーカイブ化に必要な法と倫理として著作権、商標法、特許法、意匠法、実用新案法、個人情報、プライバシーなどの理解と対処能力を育成する。



これらの三つの領域が相互に関連した学習が必要である。とくに、知的財産権・プライバシー等はデジタル・アーキビストとして活動をする各分野で必要となる。

また、これらの学習成果が、社会においてデジタル・アーカイブの計画、開発、制作が必要とされる文化財・文化活動のデジタル・アーカイブ化における、収集から創造、活用までのすべての過程で、それらの知識と実践能力が必要となる。このため、デジタル・アーキビスト教育において、知的財産権・プライバシー等に関わる基礎的な学習とともに、体験的な学習を行い、情報の収集・記録・管理・流通・加工・創造等、各分野に必要な実践的能力を育成するカリキュラムを構成する。

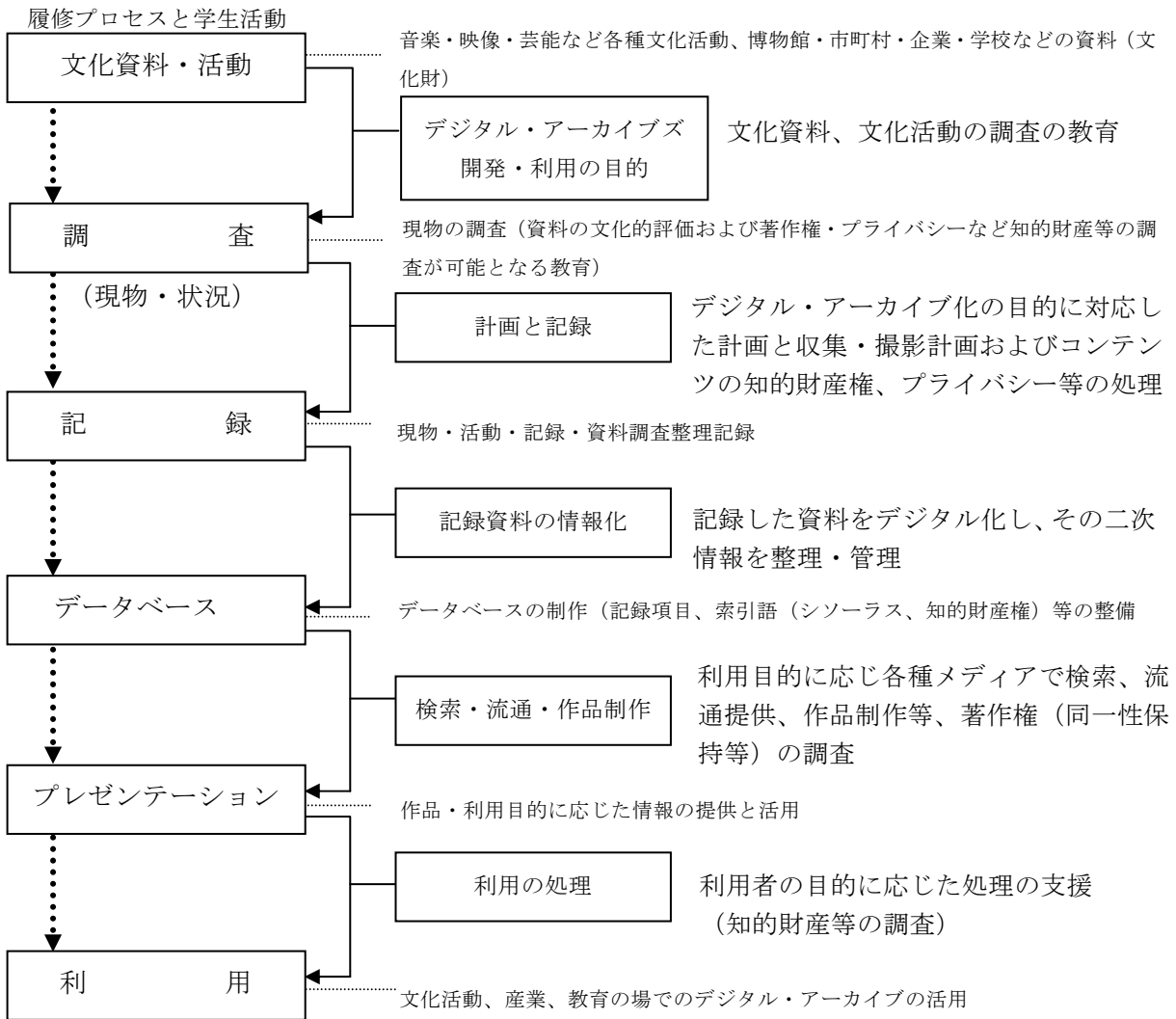
岐阜女子大学：実践力のある上級デジタルアーキビスト育成

履修プロセスの概念図 (履修指導及び研究指導のプロセスについて全体像と特徴がわかるように図示してください。)

デジタル・アーキビストの養成は、文化に関する基礎・理解、デジタル・アーカイブズの開発の手順と対応し、それぞれの開発分野での教育が必要となる。

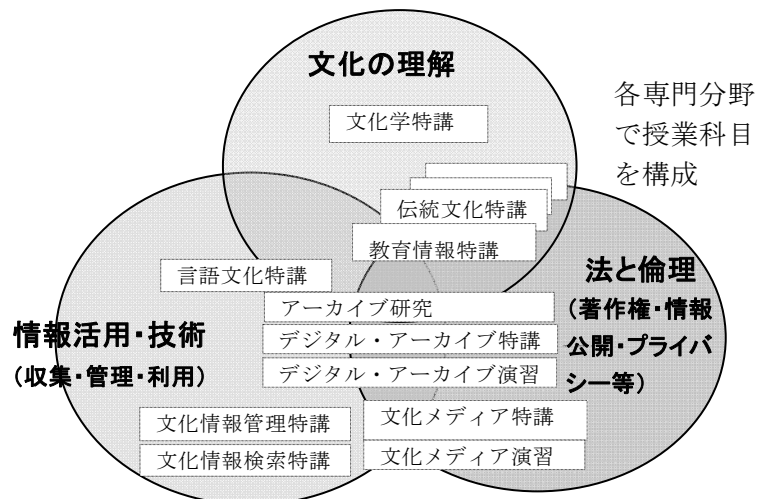
とくに、資料の記録、デジタル化および、著作権、商標権等の知的財産権、プライバシーなどの権利関係、管理流通での、データベースの記録項目の標準化、カテゴリー、シソーラスやセキュリティなどの情報の収集・管理・流通の開発手順にしたがって、実践力を重視したカリキュラムを構成した。

デジタル・アーカイブ開発のプロセスにしたがって、どのような履修をすべきか、履修プロセスと学習活動の概念図を次に示す。



これらの教育研究を実現するため、上級デジタル・アーキビストのカリキュラムは、右図のように、「文化の理解」「情報活用・技術」「法と倫理」の3領域を中心にした各授業で構成した。

また、これらの教育実践を支援するため、文化財・活動等の収集実践等の上級デジタル・アーキビスト育成のカリキュラムを構成し、指導する。



<採択理由>

大学院教育の実質化の面では、「最新のマルチメディア技術、情報管理等についてのデジタルデータの収集・管理・利用、知的財産権管理等の知識を習得するとともにそれらの知識・技術を具体的に実践できる上級デジタル・アーキビスト」という社会のニーズに対応した人材養成目的を掲げ、身に付けるべき知識・技能が明示されている点は評価できる。また、全ての大学院生に対する授業料半額免除の実施や、多様なバックグラウンドを持つ学生に応じた専門分野の基礎的素養の補完のためのテキスト作成など、大学院生に対するきめ細かい修学上の支援が行われていることも評価できる。

教育プログラムについては、学芸員や企業のメディア関係者等からの需要が高い高度なデジタルアーキビストの養成のため、従来の実績に基づく具体的なカリキュラムが構築され、実践的な教育が計画されている点は評価できる。また、本教育プログラムの大学全体における位置付けが明確であり、支援期間終了後の波及効果も期待される。ただし、地域での実践活動における教員の関わり方など、教育課程における指導体制については、カリキュラムに即した教育方法の工夫が必要である。